

社会福祉法人 梅香会の福利厚生

梅香会では、職員が安心して長くお勤め頂けるよう福利厚生や職場環境の充実を毎年図っております。現在行っている「福利厚生」の内容は下記のとおりです。今後も様々な内容を考えて参ります。

記

- ① 入職後直ぐに2日間を有休として付与 ※入職後6ヶ月後は、別に10日間の有休を付与
- ② 時間単位での有給休暇が取得できます。
- ③ 入職後直ぐに「退職金制度」への加入を行ないます。
- ④ 柔軟なシフト変更に対応するための「臨時勤務手当」の支給
- ⑤ 年次有給休暇の時効消滅分を利用する「病氣療養休暇制度」を創設
- ⑥ 資格取得並びに生活資金への融資を行うための「特定融資制度」を創設
- ⑦ 新型コロナウイルスへの感染症対策として、本人罹患時はその給料(3日間分)を保証する「休業補償制度」を利用できます。
- ⑧ 同居家族への「新型コロナウイルス」ワクチンの接種(金田クリニック重城にて接種)
- ⑨ ワクチン接種時等の体調不良時に取得できる「ワクチン休暇制度」
- ⑩ オフタイムを楽しく過ごすための レジャー・ショッピングや、役立つ育児・健康・介護・自己啓発まで、サービスを各個人が自由に利用可能な「ベネフィットワン」へ加入
- ⑪ 5年・10年勤続勤務者への記念品贈呈「永年勤続表彰制度」
- ⑫ その他、職員への支援についてはその状況に応じて整備を行っております。etc 職員一人一人へのマスクや携帯アルコールスプレーの配布等を行っております。

一緒に働きませんか？

梅香会で働く職員の様子



5年勤続お疲れ様でした!!



可愛い制服が似合う看護師



得意な歌と演奏を披露している介護士



お祭りならお任せメンバー!?



行事も利用者様と職員と一緒に楽しめます!